

3 令和3年度予算の状況 //////////////

(1) 補正の状況

令和3年度当初予算については、前回の公表で説明しましたが、その後の補正状況は、計数関係資料2-1のとおりです。以下、補正の状況を説明します。

(ア) 4月専決

新型コロナウイルス感染症対応経費として、総額49億円余を専決処分しました。

具体的には、県の要請に応じて営業時間の短縮に全面的にご協力いただける飲食店等に対し、協力金を支給するための経費を計上したほか、県内飲食店における感染拡大を防止するためのアクリル板等の遮蔽物の購入経費を支援する経費などを計上しました。

(イ) 5月専決

新型コロナウイルス感染症対応経費として、計3回、総額211億円余を専決処分しました。

具体的には、営業時間の短縮に協力する飲食店等に対する協力金について、まん延防止を着実に進めるため、要請期間を延長して支給するほか、深刻な影響を受けている宿泊事業者に対して支援金を支給する経費などを計上しました。

(ウ) 6月専決

新型コロナウイルス感染症対応経費として、総額27億円余を専決処分しました。

具体的には、感染の拡大を防止するための飲食店等の時短営業要請について、地域を絞って継続し、協力金を支給する経費を計上しました。

(エ) 第4回県議会定例会

6月補正予算においても、新型コロナウイルス感染症対応経費として、総額168億円余を計上しました。

まず、「ワクチン接種体制の強化」として、市町村におけるワクチン接種に従事する医療従事者の確保を支援するため、国の支援策に加えて、時間外・休日に対応いただける医療機関への協力金といった、本県独自となる市町村との協調補助制度を創設しました。

次に、「感染症拡大防止・医療提供体制の確保、充実」として、第四波のピークにおいて経験した危機的な状況を踏まえ、受入病床と宿泊療養施設のさらなる確保を進める経費を計上しました。

続いて、「経済支援・生活支援策等」として、まん延防止等重点措置等に伴い影響を受けた事業者に対し、国の支援制度の要件を緩和した県独自の支援金を支給するほか、特に観光産業に対しては、宿泊施設における非接触チェックインシステム導入、ワーケーションスペース設置など感染防止対策の強化等の取り組みを支援するための経費を計上しました。

最後に、「感染症対策にかかる業務体制の強化」として、増加する感染症対策業務の一部を外部委託や会計年度任用職員が対応することで、職員が、ワクチン関連業務など新たな対策に十分に対応できる体制を確保するための経費を計上しました。

(オ) 8月専決

新型コロナウイルス感染症対応経費として、計3回、総額140億円余を専決処分しました。

具体的には、感染拡大防止のため、県の要請に応じて営業時間の短縮に全面的に協力いただける飲食店等に対し、協力金を支給するとともに、緊急事態宣言区域の指定をうけ、飲食店等に対する休業要請等について、対象区域を全市町村に拡大するとともに、協力金の単価を増額して支給するための経費などを計上しました。

(カ) 9月専決

新型コロナウイルス感染症対応経費として、総額68億円余を専決処分しました。

具体的には、緊急事態宣言の延長を受け、飲食店等に対する休業要請等の期間を延長し、協力金を支給するための経費などを計上しました。

(2) 執行状況

令和3年度一般会計の9月30日現在の執行状況は、計数関係資料2-2のとおりです。

歳入では、収入額4,621億円となり、歳入予算現額1兆426億円に対して、44.3%（前年同期40.5%）と前年度に比べて3.8ポイント上回っています。

歳出では、支出額4,089億円で、歳出予算現額1兆426億円に対して、39.2%（前年同期36.7%）と前年度に比べて2.5ポイント上回っています。

第9図 令和3年度一般会計歳入予算執行状況(令和3年9月30日現在)

